

令和6年7月8日

城南中学校保護者 様

佐賀市立城南中学校
校 長 塩 田 洋 己
PTA 会長 古 賀 大 介

学校外での生活で出入りする施設について（お願い）

盛夏の候、日頃より本校の教育に格別のご理解、ご支援を賜りお礼申し上げます。

かねてより、佐賀市生徒指導連盟の集まりで、学校外における指導の在り方について検討を重ねてまいりました。そこで、学校外の生活（例：カラオケやゲームセンターへの出入りなど）について見直されました。基本的には、子供だけで出入りできる学校外の施設の利用の仕方について、お子様と保護者様で話し合って決められ、そこで発生したトラブルなどについては、保護者の方々と対応していただくことになります。また、ゲームセンターやゲームコーナー、カラオケ店※など各施設のルールを守ってください。なお、ゲームセンターやゲームコーナーなど不特定多数の人々が集まる場所は、金銭を浪費するだけでなく、犯罪の危険性も高まります。

これらのことも踏まえて、夏休み前のこの時期に、中学生としてふさわしい夏休みの過ごし方について、ご家庭でお子様と話し合って約束事を決めてくださいますようお願い申し上げます。

※ 学校近辺のカラオケ店は、16歳未満の子供だけでは18時以降入店できません。